

サービス等利用計画（障がい児支援利用計画）作成について（ご案内）

1 サービス等利用計画（障がい児支援利用計画）の概要

平成 24 年 4 月の障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、障がい福祉サービス・障がい児通所支援を利用するすべての利用者の方に、「サービス等利用計画（障がい児支援利用計画）」の提出を求め、これを勘案して支給決定を行うことが定められました。

2 サービス等利用計画（障がい児支援利用計画）とは

障がい者（障がい児）の自立した生活を支え、障がい者（障がい児）の抱える課題の解決や適切なサービスに向けてケアマネジメントにより支援していくものです。このため、障がい福祉サービスを利用するためには「サービス等利用計画」、障がい児通所支援サービスを利用するためには「障がい児支援利用計画」を市に提出することが必要になりました。

（1） サービス等利用計画案（障がい児支援利用計画案）

障がい福祉サービス等の申請に係る障がい者等の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障がい福祉サービス等の種類及び内容その他を記載します。

【サービス等利用計画案（障がい児支援利用計画案）の記載事項】

- ア 利用者及びその家族の生活に対する意向
- イ 総合的な援助の方針
- ウ 生活全般の解決すべき課題
- エ 提供される福祉サービス等の目標及びその達成時期
- オ 福祉サービス等の種類、内容、量
- カ 福祉サービス等を提供する上での留意事項
- キ モニタリング期間

（2） サービス等利用計画（障がい児支援利用計画）

サービスの支給決定等の後、支給決定等の内容を踏まえ、障がい福祉サービス事業者等との連絡調整等を行い、サービスの種類及び内容、担当者等を記載します。

【サービス等利用計画（障がい児支援利用計画）の記載事項】

サービス等利用計画案の内容に加え、以下の事項を追加。

ア 福祉サービス等の利用料

イ 福祉サービス等の担当者

(3) モニタリングの実施

障がい福祉サービスの支給決定等の有効期間内において、サービス等利用計画（障がい児支援利用計画）が適切であるかどうかについて、モニタリング期間ごとにサービス等の利用状況を検証し、その結果及び心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他事情を勘案し、サービス等利用計画（障がい児支援利用計画）の見直しを行い、その結果に基づき、計画を作成します。

【モニタリング期間】

- ・ 在宅の障害福祉サービス利用者（グループホーム・ケアホーム利用者を含む）
⇒ 6か月ごとに1回実施（新規利用者は、3か月の期間、毎月実施）
- ・ 障害者支援施設利用者 ⇒ 1年に1回

※ 上記にかかわらず、地域移行者や単身の重度障がい者など一定の要件を満たす場合は必要に応じて一定期間毎月実施。

3 計画を作る人は

市の指定を受けた「指定特定相談支援事業者」「指定障がい児相談支援事業者」には相談及び計画の作成を行う相談支援専門員がいます。専門員が居宅訪問や面接等を行い、心身の状況や置かれている環境、サービス利用の意向等をお伺いしながら、必要な障がい福祉サービスの種類や内容を記載した計画を作成します。専門員以外の方（本人や家族、支援者等）が作成したセルフプランを提出することもできます。（その場合、市から作成者へ報酬は支払われません。）

セルフプランによる提出

指定特定相談支援事業者（指定障がい児相談支援事業者）が作成する「サービス等利用計画案（障がい児支援利用計画案）」に代えて、「セルフプラン」を作成し提出することができます。

① セルフプランの作成者

本人又は家族、支援者等が作成することも認められています

② セルフプランの記載内容

指定特定相談支援事業者（指定障がい児相談支援事業者）が作成する「サービス等利用計画案（障がい児支援利用計画案）」と比べ軽易な記載内容となります。

③ サービスの支給決定後の取扱い

支給決定後の計画提出やモニタリングの実施はありません。

4 計画作成にかかる費用は？

計画作成の際に、利用者が負担する費用はありません。

5 サービス等利用計画（障がい児支援利用計画）を活用する利点は？

サービス等利用計画・障がい児支援利用計画を活用する主な利点は以下のとおりです。

- ① 相談支援事業者から、適切なサービスの組み合わせの提案を受けることができます。
- ② 一つの計画を基に関係者が情報を共有し、一体的な支援を受けることができます。
- ③ 本人のニーズに基づく計画を作成することで、本人中心の支援を受けることができます。

問合せ窓口

志木市健康福祉部福祉課

障がい者福祉グループ

電話 048-473-1111

FAX 048-471-7092